

2025年 7月 24日

株主各位

神戸市中央区港島南町七丁目1番地の19
神戸天然物化学株式会社
代表取締役社長 真岡 宅哉

譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025年7月16日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数 普通株式9,700株
2. 処分株式の割当方法 特定譲渡制限付株式の割当による
3. 処分価額 1株につき金1,085円
※ 2025年7月15日の東京証券取引所グロース市場における当社普通株式の終値
4. 処分価額の総額 10,524,500円
5. 出資の目的とする財産の内容及び価額 2025年7月16日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く。）4名及び取締役を兼務しない執行役員4名に付与される、当社に対する金銭報酬債権合計金10,524,500円（募集株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金1,085円）を現物出資の目的とする。
6. 出資の目的とする財産の給付期日 2025年8月8日

以上